

# 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会

## 第8回 協議資料

日時：令和5（2023）年10月10日（火）午後1時30分  
場所：府中市役所 第2庁舎

# 本日の概要と今後の進め方

第6～8回

第9・10回

各学校の適正規模・適正配置に向けた  
対応策を深く分析する  
適正規模・適正配置の実現に向けた  
留意点を整理する

答申を取りまとめる

概要

- 第5回で挙げた対応策の候補について、その対応策で適正規模・適正配置の問題が解消されるのか、詳細な分析を行います
- 適正規模・適正配置の実現に向け、分析した対応策を実行していく上での留意点を整理します
- 優先的に対応策を検討する4校（対策検討校）以外の学校の対応策について協議します

- 答申提出に向けて、答申案に対するご意見をいただき、答申の取りまとめを行います

協議事項

- 各学校の対応策
- 適正規模・適正配置の実現に向けた留意点
- 対策検討校以外の学校における対応策

- 「府中市立学校の適正規模・適正配置の実現に向けた方策について」答申案の検討

配布資料

- 対象校周辺の状況、隣接校の受入れ可能人数、学校選択制の5つの手法
- 他自治体における統合の事例

- 答申（案）

# 対応策の検討手順とグループ分け

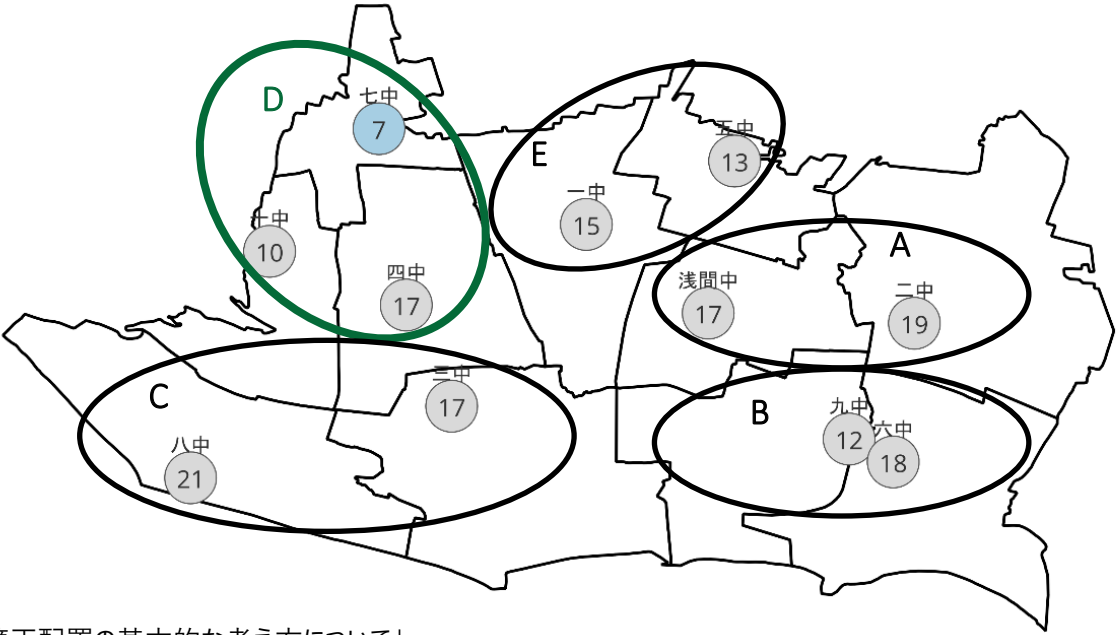
## ● 検討手順



- 近隣学校と連携して適正規模・適正配置の課題解決を図るため、中学校区を基に、市内の小・中学校をそれぞれ5つのグループに分けました
- 適正規模・適正配置の実現に向けた対策は、まずはグループ内で方策を検討することとしています
- 対策は、「通学区域の見直し」「学校選択制の導入」「学校の統合」「校舎の増改築等」があります

- グループ内だけでの対応に支障がある場合は、隣接するグループも含めて検討する等、臨機応変に対応します

## ● グループ分け（中学校）



出所：府中市「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」

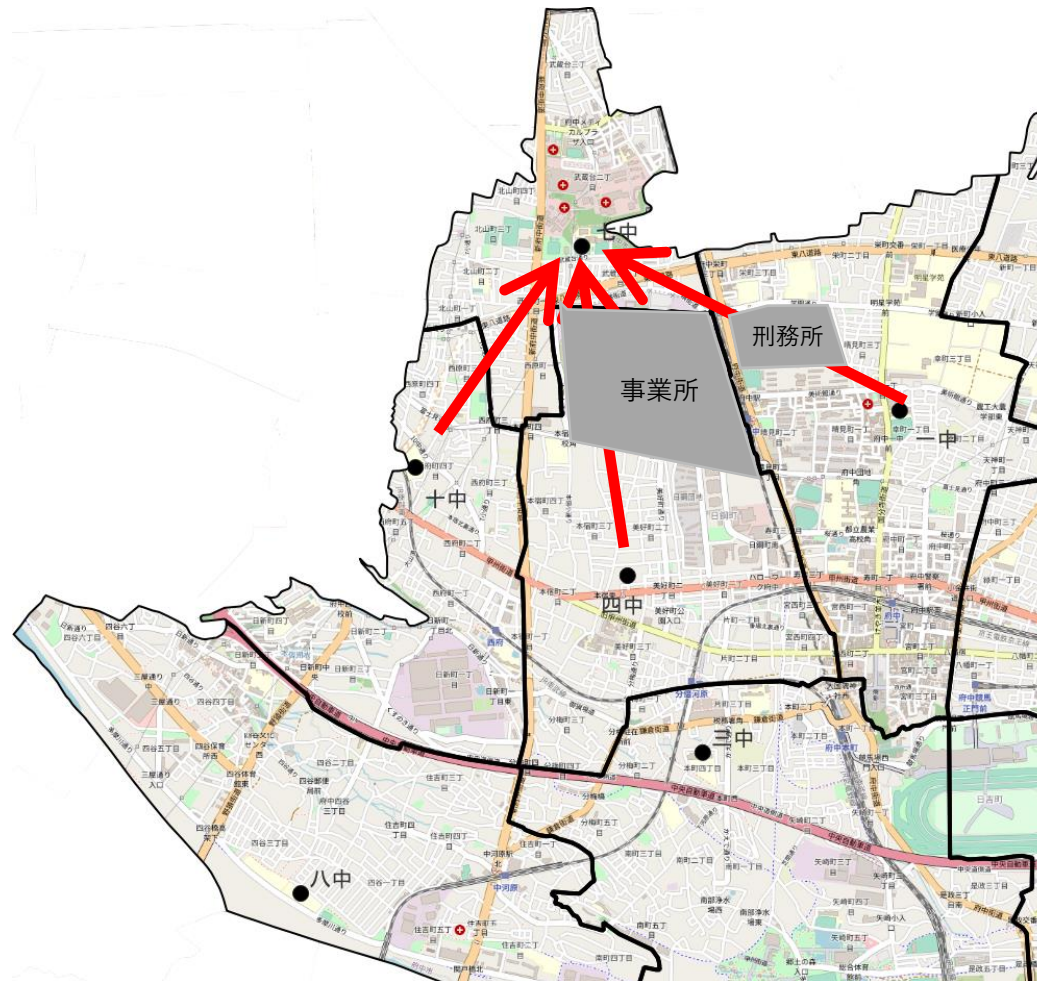
# 協議事項①：中学校Dグループの対応策

## 七中の対応策

対応策	第5回検討協議会までにいただいた主な意見	本協議会としての具体的な対応策の案
通学区域の見直し	<ul style="list-style-type: none"><li>通学距離が長いと感じるところが多いため、統合ではなく、通学区域の変更で対応すべき</li><li>七中の近隣を考慮すると、通学区域を見直すことは可能と考えられる</li></ul>	
学校選択制	<ul style="list-style-type: none"><li>学校の選択を保護者の希望とする点について議論すべき</li><li>学校選択でどの程度の生徒数の変化があるのか未知数</li><li>完全に自由な選択では、特定の学校に生徒が偏ることが懸念される。完全な自由選択ではなく、ある程度の制限が必要と感じる。</li></ul>	
統合	<ul style="list-style-type: none"><li>通学時間や安全性を考慮したうえで、十中との統合が考えられる</li><li>七中と十中の統合は、地域住民にとってイメージしにくいことである</li><li>府中市の中学校数は面積に対して少ないと思われるため、統廃合すべきではない</li></ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>武蔵台小周辺（すなわち七中周辺）では、急激な人口増加が起こることはないと思われる</li><li>武蔵台小と七中で小中一貫校にし、府中市全体から児童・生徒を集めることができるとよい。</li></ul>	

## 対象校周辺の状況

- 通学区域の見直しによって七中の適正規模化を図る場合、まずはグループ内で隣接する四中・十中との間で見直しを検討し、難しい場合は一中との間で見直しを検討することが考えられます
- 七中と四中の間には、大規模な事業所があり、遠回りすることで通学距離が大きく伸びることが想定されます
- 学校選択制によって七中の適正規模化を図る場合、まずはグループ内の四中・十中学区に居住する生徒に対し七中への就学を認めることが考えられ、難しい場合は他学区に居住する生徒に対し七中への就学を認めることが考えられます



# 通学区域の見直し・学校選択制

## 隣接校の生徒数・1学級当たり生徒数・学級数

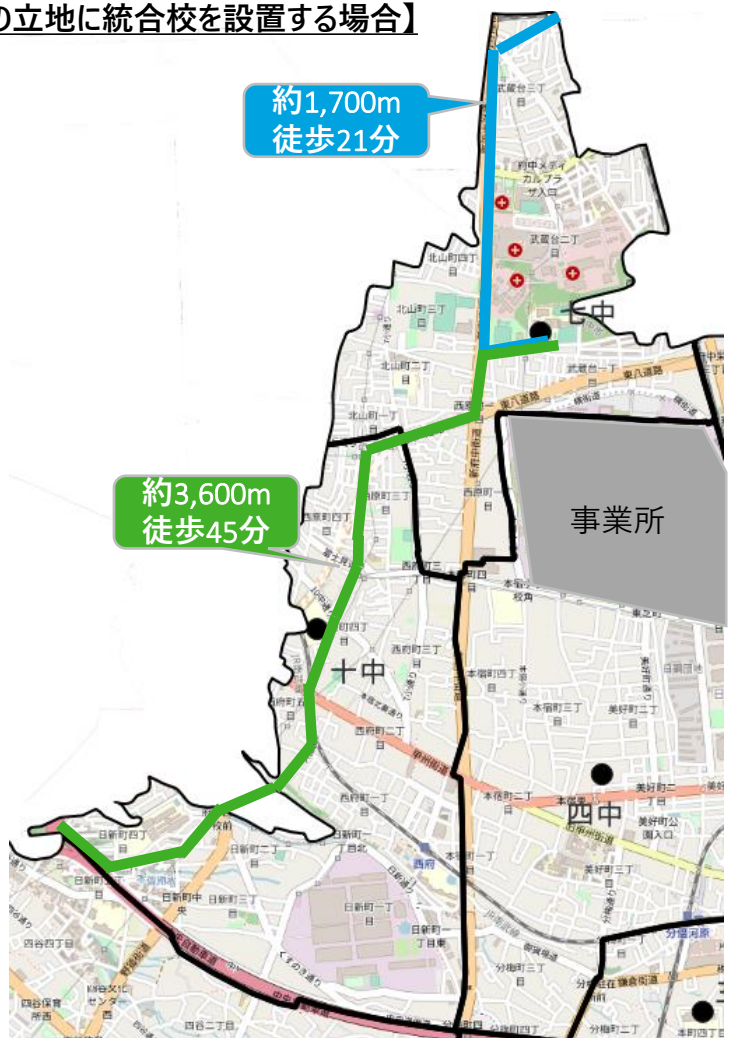
- 七中と同じグループで隣接する十中は小規模校であるため、十中学区の一部を七中学区に変更すると、十中はさらに小規模校化が進みます
- 七中とグループ外で隣接する一中は標準規模の学校です

	学年	生徒数 (人)						1学級当たりの生徒数 (人)						学級数 (学級)						
		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	
D グループ	七中	1年	87	73	77	73	62	71	29	37	39	37	31	36	3	2	2	2	2	2
		2年	90	87	73	77	73	62	30	29	37	39	37	31	3	3	2	2	2	2
		3年	64	91	87	73	77	73	32	30	29	37	39	37	2	3	3	2	2	2
		計	241	251	237	223	212	206							8	8	7	6	6	6
D グループ	四中	1年	192	207	210	232	217	247	32	35	35	39	36	35	6	6	6	6	6	7
		2年	212	208	207	210	232	217	42	35	35	35	39	36	5	6	6	6	6	6
		3年	223	204	208	207	210	232	37	34	35	35	35	39	6	6	6	6	6	6
		計	627	619	625	649	659	696							17	18	18	18	18	19
D グループ	十中	1年	116	109	117	106	125	116	29	36	39	35	31	39	4	3	3	3	4	3
		2年	130	119	109	117	106	126	33	40	36	39	35	32	4	3	3	3	3	4
		3年	120	124	119	109	117	106	40	31	40	36	39	35	3	4	3	3	3	3
		計	366	352	345	332	348	348							11	10	9	9	10	10
E グループ	一中	1年	215	218	222	205	204	204	36	36	37	34	34	34	6	6	6	6	6	6
		2年	208	214	219	222	205	204	42	36	37	37	34	34	5	6	6	6	6	6
		3年	210	219	214	219	222	205	35	37	36	37	37	34	6	6	6	6	6	6
		計	633	651	655	646	631	613							17	18	18	18	18	18

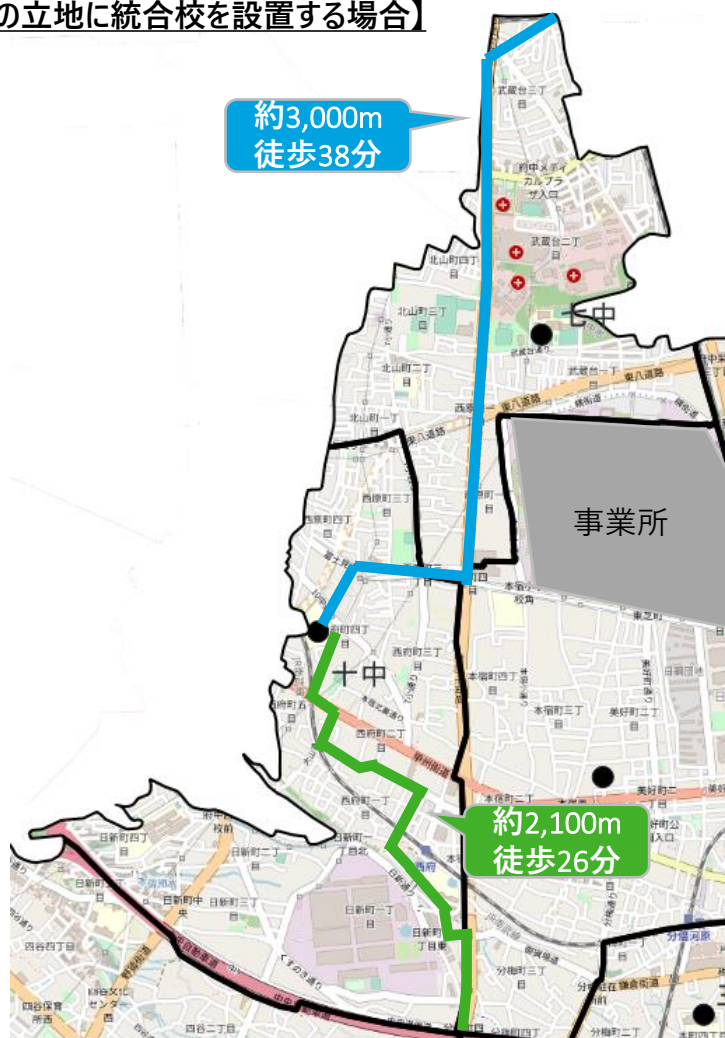
● 統合した場合の通学距離・時間

- 七中と四中の間には大規模な事業所があり通学の妨げとなるため、まずは七中と同じグループである十中との統合を検討します
- 現在の七中の立地に統合校を設置する場合、通学距離は最大で約3,600m、通学時間は最大で約45分と見込まれます
- 現在の十中の立地に統合校を設置する場合、通学距離は最大で約3,000m、通学時間は最大で約38分と見込まれます

【七中の立地に統合校を設置する場合】



【十中の立地に統合校を設置する場合】



注：所要時間は、中学生の徒歩の速さを80m/分と仮定して計算している。

● 統合校の生徒数・1学級当たりの生徒数・学級数

• 七中と十中の統合校の規模は、標準規模の範囲になると予測されます

	学年	生徒数（人）						1学級当たりの生徒数（人）						学級数（学級）					
		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
七中	1年	87	73	77	73	62	71	29	37	39	37	31	36	3	2	2	2	2	2
	2年	90	87	73	77	73	62	30	29	37	39	37	31	3	3	2	2	2	2
	3年	64	91	87	73	77	73	32	30	29	37	39	37	2	3	3	2	2	2
	計	241	251	237	223	212	206							8	8	7	6	6	6
十中	1年	116	109	117	106	125	116	29	36	39	35	31	39	4	3	3	3	4	3
	2年	130	119	109	117	106	126	33	40	36	39	35	32	4	3	3	3	3	4
	3年	120	124	119	109	117	106	40	31	40	36	39	35	3	4	3	3	3	3
	計	366	352	345	332	348	348							11	10	9	9	10	10
統合校	1年	203	182	194	179	187	187	34	37	39	36	38	38	6	5	5	5	5	5
	2年	220	206	182	194	179	188	37	35	37	39	36	38	6	6	5	5	5	5
	3年	184	215	206	182	194	179	37	36	35	37	39	36	5	6	6	5	5	5
	計	607	603	582	555	560	554							17	17	16	15	15	15



## 協議事項②：優先的に対応する学校以外の対応策

### 4校以外の対応策の候補

学校	第5回検討協議会までにいただいた主な意見	本協議会としての具体的な対応策の案
住吉小	－	
新町小	－	
白糸台小	<ul style="list-style-type: none"><li>1学年1クラスになる予測があるが、その学年は35人と予測されているため、1人増えると1学年2学級になる可能性もある</li></ul>	
日新小	<ul style="list-style-type: none"><li>府中市の最西端に位置しており、他校に統合すると通学距離が長くなり、大幅な通学時間の増加がみられる児童がいることから、位置は変更できない。</li></ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>1学年1学級となることが予測されるのであれば、いつでも動けるように検討を始めておくべき</li></ul>	

## 協議事項②：優先的に対応する学校以外の対応策

### ● 優先的に対応する学校以外の児童数・1学級当たりの児童数・学級数

- 住吉小、新町小、日新小は、令和10年ころに小規模校になる予測があります
- 白糸台小は標準規模の状態が続くと予測されますが、令和10年の1年生は1学級となる予測があります

	学年	児童数（人）						1学級当たりの児童数（人）						学級数（学級）					
		R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028
住吉小	1年	66	53	49	40	47	28	33	27	25	20	24	28	2	2	2	2	2	1
	2年	73	59	53	49	40	47	24	30	27	25	20	24	3	2	2	2	2	2
	3年	67	72	59	53	49	40	34	24	30	27	25	20	2	3	2	2	2	2
	4年	76	71	72	59	53	49	25	24	24	30	27	25	3	3	3	2	2	2
	5年	79	79	71	72	59	53	40	26	24	24	30	27	2	3	3	3	2	2
	6年	73	78	79	71	72	59	37	39	26	24	24	30	2	2	3	3	3	2
	計	434	412	383	344	320	276							14	15	15	14	13	11
新町小	1年	55	51	50	49	37	29	28	26	25	25	19	29	2	2	2	2	2	1
	2年	61	56	51	50	49	37	31	28	26	25	25	19	2	2	2	2	2	2
	3年	60	62	56	51	50	49	30	31	28	26	25	25	2	2	2	2	2	2
	4年	69	61	62	56	51	50	35	31	31	28	26	25	2	2	2	2	2	2
	5年	49	70	61	62	56	51	25	35	31	31	28	26	2	2	2	2	2	2
	6年	60	53	70	61	62	56	30	27	35	31	31	28	2	2	2	2	2	2
	計	354	353	350	329	305	272							12	12	12	12	12	11
白糸台小	1年	83	88	76	72	44	35	28	29	25	24	22	35	3	3	3	3	2	1
	2年	73	89	88	76	72	44	24	30	29	25	24	22	3	3	3	3	3	2
	3年	103	77	89	88	76	72	34	26	30	29	25	24	3	3	3	3	3	3
	4年	114	113	77	89	88	76	29	28	26	30	29	25	4	4	3	3	3	3
	5年	82	114	113	77	89	88	27	29	28	26	30	29	3	4	4	3	3	3
	6年	83	82	114	113	77	90	28	27	29	28	26	30	3	3	4	4	3	3
	計	538	563	557	515	446	405							19	20	20	19	17	15
日新小	1年	60	57	54	34	50	29	30	29	27	34	25	29	2	2	2	1	2	1
	2年	72	65	57	54	34	50	24	33	29	27	34	25	3	2	2	2	1	2
	3年	82	78	65	57	54	34	27	26	33	29	27	34	3	3	2	2	2	1
	4年	81	81	78	65	57	54	27	27	26	33	29	27	3	3	3	2	2	2
	5年	83	81	81	77	65	57	28	27	27	26	33	29	3	3	3	3	2	2
	6年	89	86	81	81	78	65	30	29	27	27	26	33	3	3	3	3	3	2
	計	467	448	416	368	338	289							17	16	15	13	12	10

## 協議事項③：適正規模・適正配置の実現に向けた配慮事項

- 適正規模・適正配置の実現に向けた対応策の実行に伴って想定される様々な影響に対し、配慮すべき事項を整理しました。

留意点	関係する対応策	方向性
保護者・地域住民への説明	通学区域の見直し 学校選択制 統合	
通学環境の改善	通学区域の見直し 学校選択制 統合	
児童・生徒への配慮	通学区域の見直し 学校選択制 統合	
小中連携への配慮	通学区域の見直し 学校選択制 統合	
学校施設の活用	統合	
情勢変化への対応	全般	
適正規模・適正配置を実現するまでの対応	全般	

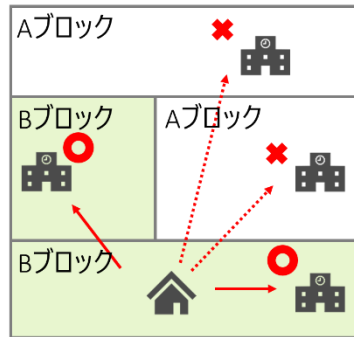
## 参考：標準規模未満の学校でのメリット・デメリット

視点	メリット	デメリット
<p>児童・生徒 (学習・生活面)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校行事での活躍の機会が多い。</li> <li>■ 部活動等では、試合に出られる機会が多くなる。また、委員会活動等でもリーダーになれる機会が多い。</li> <li>■ 学年を超えた交流が多く、児童生徒間のつながりが生まれやすい。</li> <li>■ 顔と名前が一致しやすく、児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ (単学級の場合) クラス替えができないので、人間関係に課題が生じた場合解決が難しくなりやすい。心機一転の機会が作れない。</li> <li>■ 部活動の選択肢が少ない。また指導者が少ないので、部活動に制限がある。</li> <li>■ 集団の中で多様な考え方に接する機会や切磋琢磨する機会が限られてしまう。</li> <li>■ 運動会や文化祭等クラス単位で競い合う教育活動が少なくなる。</li> </ul>
<p>教員 (学校運営等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 学校生活や校外学習等の行事において、児童生徒の状況を把握しやすく、引率等もしやすい。また、きめ細やかな指導ができる。</li> <li>■ 体育館を広く使ったり、空き教室を活用したりできるなど、施設を効果的に利用できる。</li> <li>■ 教員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運動会等の行事の準備が大変であり、本番の際も一人で何役もこなさなければならなくなる。</li> <li>■ 会計対応、保護者会資料作成、公務文書の処理等の事務を少人数で行わなければならない。また、相談相手も少ない。</li> <li>■ 教職員が少ないため、教科や経験年数などバランスのとれた教員の配置が難しい。</li> <li>■ 非常時と災害時の対応や地域パトロール時等の人手が足りない。</li> <li>■ 児童生徒の一人当たりに係る学校運営経費が大きくなりやすい。</li> <li>■ 運動会や合唱コンクールなどにおいて、大規模校のようにクラス単位の競い合いがなく、行事が盛り上がらない。</li> </ul>
<p>その他 (保護者等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 運動会や学芸会等で児童生徒が活躍する機会が増える。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 全体の発注量が少ないので、卒業アルバム代などの物品の単価が高くなる。</li> <li>■ PTA活動等の負担が多くなる。またPTAの役員も同じ保護者が何度も引き受けなければならないケースも出てくる。</li> </ul>

# 参考：学校選択制・統合について

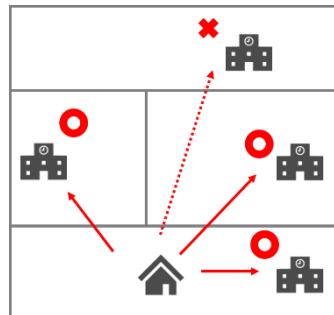
## ● 学校選択制の主な手法

### 【ブロック選択制】



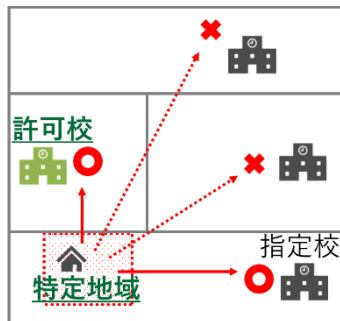
- ブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
- 一定の選択の自由があり、選択の幅が広いこと、児童生徒数の偏在が強まる可能性がある

### 【隣接区域選択制】



- 従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
- 通学距離が長くなりすぎないことで安全性が確保されやすく、地域コミュニティとの連動が大きく阻害されない一方で、選択の自由度は低くなる

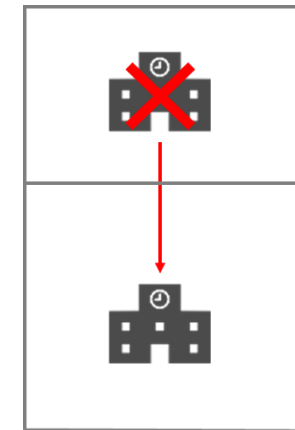
### 【特定地域選択制】



- 従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、許可校の学校選択を認めるもの
- 大規模校の解消等を図ることができるが、一方通行の選択なので、選択の自由が平等ではないともいえる

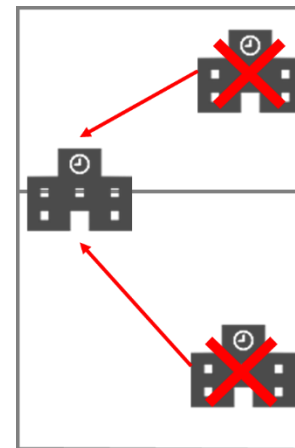
## ● 統合の主な手法

### 【既存学校の活用】



- 既存の学校に統合するもの
- 既存の学校の地域コミュニティの維持や施設の有効活用が可能な一方で、通学距離が延びることや、統合の規模によっては施設増設の必要が出てくる

### 【新設統合】



- 新たな用地を確保して、複数校を統合して新設校を整備するもの
- 通学距離等にも配慮して立地を選ぶこととなるが、立地の調整や新設費用等の財政負担は大きくなる

出典：府中市「府中市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を基に作成